

## 政策提言フォーマット

## 1 団体概要

## 団体名

千葉エコリーダー連絡協議会

## 所在地

〒264-0015

千葉市若葉区大宮台6-7-5

## 代 表

木野村 秀夫

## 担 当

木野村 秀夫及び役員会メンバー

## 連絡先 tel

043-262-8006

## fax

同上

## 団体の活動プロフィール

## 1. こんな団体です（目的と構成）

当会は環境の保全に関し、幅広く情報の収集と交流を行なう任意団体で、市が毎年実施するエコリーダー養成講座修了者の有志からなるグループの集まりで、コミュニケーションを通じて自己研鑽を図り、その保全に寄与しています。

平成13年2月末会員103名

## 2. こんなことをしています 主な活動状況

全て月例役員会を通じて、小学高学年対象の1泊エコ体験スクール、環境月間行事、環境カレンダーの作製等の行政主催イベントや市内の小中学校に社会人講師として協力しています。

企業との共生関係からISO14001認定工場、フロン処理工場、幕張のエコビル、火力、風力発電所等の見学を通じて、環境面から懇談会や環境アセスメント法に基づく公聴会や廃棄物情報技術講習会（新環境基本法）、千葉市基本計画審議会への意見聴衆等に参加しています。

自然観察会や河川の水質調査を通じて自然環境の保全に寄与しています。

パートナーシップ千葉の会員として他の団体とのネットワーク作りに努力しグリーンコンシューマーの事例発表会を教育会館で、元気なごみ仲間の会全国交流会の事例発表を有明のビッグサイトで行い、協力し合っています。

個々の会員の特性を生かして、子供や地域の問題、NPO、地球環境国際議員連盟や開発途上国の環境情報、ゼロエミッション等グローバル情報の収集等にも努めています。

COP4 ドイツボン 直前に憲政会館での衆参議院議員の会合に市民レベルで3分スピーチ。

世銀、日経連共催シンポジウム 東南アジア6カ国NGO、日本企業26社参加 で活動紹介。

千葉市主催の消費生活展 11年度は千葉そごう、12年度は鎌取ゆみーる 夫々3日間 に環境問題をライフスタイル面から啓発参加。

情報収集と自己啓発、並びに会員への情報提供のため、IGES、IPCC、JICA等の会合に参加

COP3実現のためのEU ドイツ との政策協議（上智大学）に一般参加

元環境庁長官広中和歌子氏、千葉大倉坂助教授招待講演会と事例発表 他NGO主催の発起人の一人として

ODAと国連大学共催の世界11カ国NGO会議に一般参加

千葉市民公益活動推進懇談会委員、千葉県環境モニター、千葉市行政モニター等にて活動。

12.10～12.11～12年度

千葉まちづくりサポートセンター顧問（千葉大工学部教授会長）

## 政策提言フォーマット

## 2 政策提言概要

（政策提言のエッセンスを下記フォーマットに基づいて紹介して下さい。）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>（１）テーマ</b></p> <p>私たちに出来る環境対策</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p><b>（２）政策対象分野</b></p> <p>温暖化、大気保全、水質保全、廃棄物・リサイクル政策、<br/>自然保護政策、環境教育、調査研究等</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p><b>（３）政策手段</b></p> <p>法令の制定・改正、補助金の交付</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p><b>（４）提言概要</b></p> <p>NGOの実体は地域やグループ等により、活動範囲や内容を異にし、幅広く、現状把握を行い、各層の特性を生かした政策提言をしたい。</p> <p>個人的ボランティアを除いて、実働を伴う底辺組織で現場主義的であり、Net間の共通項目と各層の特長に合った複合的システムチックな政策をきめ細かく、継続的に行なう必要がある。</p> <p>私の僅か５～６年の地方経験ではあるが、定期的情報交換を通じてコミュニケーションを図り、相互理解と自己啓発を図るための行政による場の提供を通じて主体性のある運営支援をする総合政策を期待する。</p> <p>私たちは設立当初から三位一体を基本とし、小学校からOB,主婦層まで時期に即したテーマで取り組み、継続性を持って運営、それなりの成果をあげており、今後も一層の努力をしてゆきたい。</p> |